

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 大根地区

地区別に事前にあげられたテーマについて

	質問事項	当日の回答	担当課
1	市道9号線小南先（信号から喜楽飯店）までの道路に安全な歩道の設置を望みます。財政難の折ではありますが、見通しを提示して欲しいと思います。また、井戸窪橋（小田急変電所付近から相原美容院まで）の通学路の拡幅工事はいつごろに開始されるのでしょうか。	<p>平成24年度に小田急変電所付近から、第5分団消防小屋付近の交差点まで、幅員2.5mの歩道を設置する事業に着手しました。この事業は国の交付金を活用した事業で今年度も申請を行いました。</p> <p>事業の進捗状況及び今後の予定ですが、事業に着手した平成24年度は9件の用地買収を行いました。今後も引き続き用地買収を中心に事業を進める予定です。また、井戸窪橋バス停付近は公共下水道の雨水管の埋設も計画しています。</p> <p>このような事から用地取得等の状況も見ながら工事を行うこととなり、現時点では平成28年度の供用開始を目指しています。</p>	道路整備課
2	東海大学前駅から秦野駅方面が朝夕の交通量が多いときに、狭く危険です。改善を望みます。	<p>本市では、東海大学前駅から小田急変電所付近まで、歩道の整備を考えています。</p> <p>この区間のうち、第5分団消防小屋付近の交差点から秦野駅方面の小田急変電所付近までの延長約330mを第1期区間として、車道幅員6.5m、歩道幅員2.5m、総幅員9.0mで整備する計画で、平成24年度から事業に着手しました。</p> <p>この区間の事業は、今後沿線権利者の方々の協力を得ながら、平成28年度の供用開始を目指しています。</p> <p>東海大学前駅から第5分団消防小屋付近の交差点までの区間については、第2期の事業として第1期の事業完了後に事業を行いたいと考えています。</p> <p>第2期事業区間については、南側が小田急電鉄の線路であるため、道路の北側の権利者の協力を得ながら事業を進めることとなります。</p> <p>道路事業全般に言えることですが、隣接権利者の御協力が得られなければ、事業は行えません。</p> <p>第2期区間の事業化、及び供用開始の時期につきましても、隣接権利者等の御協力を得られるように努力し、できる限り早い完成を目指します。</p>	道路整備課

3	<p>東海大学前1号踏切とT字路の形態で交通量も多く危険な状態ですので、改善策はあるのでしょうか。</p>	<p>当該踏切は、車道約5.5m、歩道約1.5m、総幅員で約7.0mの踏切でした。 このため、平成20年度に踏切を車道幅員7.0m、歩道幅員3.2m、総幅員で約10.2mに拡幅し、さらに踏切内の歩道を東海大学前駅側に移す改良工事を行いました。 この結果、踏切内での歩行者や車両等の通行がスムーズになり、また駅から降りた歩行者は市道を1回横断するだけで線路の北側の市道の歩道に行くことができるようになりました。 さらに安全対策としましては、線路と道路を立体交差とする対策がありますが、大規模な事業となり実現には長い年月と多額の費用が必要となることから、現時点での事業の予定はありません。</p>	道路整備課
4	<p>県道秦野鶴巻線の東海大学入口交差点が、ラッシュ時に混雑して、右折に時間がかかりますので改善を望みます。</p>	<p>県道613号については、現在神奈川県により、さなだ幼稚園前の交差点改良工事を進めています。市ではさらに大根橋までの歩道拡幅整備を要望しており、当該交差点も要望区間に含まれています。 また、信号等の処理についてですが、当該交差点は、現在、歩道の一部が未整備であるため歩行者用信号機が設置できず、歩行者と車両を同一の信号機で交通処理しています。 警察では、真田地区の区画整理事業に伴う道路拡幅や歩道改良等の工事の進捗に合わせ、歩行者用信号機を設置の上、歩行者と車両の横断時間を時差処理し、右左折車両の円滑な交通処理を行う予定であるということですが、真田地区の区画整理事業は進んでいない状況です。 昨年は少しでも渋滞が緩和されるように、真田方面から東海大学前駅方面へ向かう信号を先に赤にし、駅方面から真田方面へ向かう信号の青色灯火の点灯時間に時差を設けることで、駅から東海大学方面への右折を円滑にすることの検討を含めて、秦野警察署へ信号機の時差処理について依頼し、現在、警察本部で検討中とのことです。 (補足) 平成25年に県警本部において現地確認を実施し、信号機の時差処理について検討しましたが、歩行者用信号機が設置されていない交差点で、一方の信号機だけ、青色点灯時間を短縮すると歩行者の横断に支障をきたすため、現況では当該交差点の信号機の時差処理はできないとのことです。 当該交差点の接する平塚市真田地区の土地区画整理事業の完成を見据えて道路管理者である県へ交差点改良の要望をしていきたいと考えます。</p>	<p>くらし安全課 国県事業推進課</p>

5	<p>東海大学前駅の公衆トイレが壊される被害が相次ぎました。 駅付近の治安対策のためにも、防犯カメラの設置の検討をお願いします。</p>	<p>公衆トイレの件については、警察に被害届を提出し、捜査を依頼しています。本市としましても、関係機関と協議し、青パトや地域青少年相談員の巡回強化のほか、近隣小中学校へ状況を報告するとともに、児童・生徒が事件に巻き込まれないよう、安全の確保を依頼するなど対策を講じました。また、秦野警察署においても、駅前交番の警察官による巡回強化、さらには、当該トイレ前の2箇所に秦野警察署名による目撃情報を求める看板の設置などの対策を講じていただきました。その効果もあり、現段階ではトイレについては、その後新たな被害を受けていません。</p> <p>ご要望の大根地区における防犯カメラの設置については、事件等を踏まえ検討すべきものと考えています。防犯協会の平成25年度予算においても新規設置を見込んでいますので、地元自治会との協議により推進していきたいと考えています。</p> <p>(補足) 防犯カメラの設置については、秦野市防犯協会が平成26年1月末に公衆トイレ周辺を視界とする防犯カメラを2台設置しています。</p>	<p>清掃事業所 くらし安全課</p>
6	<p>災害時要援護者等への事前対応として、防災・減災用品などのサポートをする仕組みはあるのでしょうか。また、災害時要援護者が利用できるような緊急連絡ライン等の整備はできているのでしょうか。</p>	<p>災害時要援護者に対する事前の防災・減災用品の提供などのサービスについては、災害時要援護者名簿に登録されている方を対象に、平成18年度から家具の転倒防止対策のため、転倒防止器具は購入していただいておりますが、無償で秦野市地域防災相談員を派遣し、転倒防止器具の取り付け設置の支援をおこなっています。</p> <p>また、連絡ラインについてですが、本市では、災害時要援護者名簿を手挙げ方式により作成し、その名簿を民生委員や自主防災会に提出しています。</p> <p>災害発生時には災害時要援護者名簿をもとに、自主防災会や民生委員の方々に災害時要援護者の安否確認を行っていただくよう体制の整備をお願いしていますので、災害時要援護者の方からご連絡がなくても支援体制が動き出すと考えています。</p> <p>なお、災害時要援護者への対応ではありませんが、必要な高齢者、障害者の方に対し日常生活の中での見守りとしての「ひとり暮らし高齢者及び身体障害者緊急通報システム事業」を実施しています。</p>	<p>防災課 高齢介護課 障害福祉課</p>

7	<p>災害時要援護者で一般避難所での収容が困難な要援護者の災害時の避難先として福祉避難所の受け入れ態勢はどのようになっているのでしょうか。また、自治会や個人の福祉避難のための受付の窓口はどこになるのでしょうか。</p>	<p>現在、本市では福祉避難所の設置ができておりませんので、設置に向けた検討をしているところです。小中学校の第一次避難所での災害時要援護者の受け入れについて、大根地区の3箇所（大根小、大根中、広畑小）の第一次避難所では、各避難所の避難所運営委員会等において、災害時要援護者用スペースを確保しております。</p> <p>また、第一次避難所で集団生活をするのが困難な災害時要援護者については、地区配備隊からの情報に基づき、福祉部に設置される「災害時要援護者支援班」が協定を締結している介護老人福祉施設等へ搬送し施設での許容範囲内で受け入れを依頼する体制となっています。</p> <p>また、自治会や個人の福祉避難所のための受付窓口については、各避難所に配備している地区配備隊が窓口になります。</p>	防災課
8	<p>災害時に要援護者を自主防災会で見守り活動を行うに当たり、要援護者の方の特質や対応方法の基礎知識を学ぶ機会を設けていただきたいと思えます。</p>	<p>本市では、「市政ふれあいトーク」として様々な出前講座を実施しております。具体的に希望される講座の内容を伺った上で、それぞれ担当部署との調整を行いますので、広聴相談課へお問い合わせください。</p>	広聴相談課
9	<p>震災で首都機能がマヒした場合、他の自治体が秦野市を援助してくれるような協定（例えば日本海側の都市との相互援助の体制等）はあるのでしょうか。混乱の中で、3日ほどで物資が届くことに疑問も感じます。</p>	<p>神奈川県内の自治体相互の応援体制については、神奈川県と県内すべての市町村において「災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定」を締結しており、県内を6ブロックに分け、災害発生の際には、まずはブロック内の相互応援に取り組み、ブロック内だけでは対応が難しいときには、ブロックを越えて応援することになっています。</p> <p>また、平成24年度までに、県外7つの自治体と災害時相互応援協定を結んでおり、岩手県の北上市や新潟県の柏崎市、長崎県壱岐市といった遠距離の自治体、姉妹都市でもある長野県諏訪市の中距離の自治体、さらに東京都日野市や静岡県富士宮市、同じく静岡県伊東市といった近距離の自治体と災害時の相互応援協定を締結しています。これらの遠距離・中距離・近距離の自治体の枠組みの中で、相互に助け合いながら、災害への対応が図られるものと考えています。</p>	防災課

10	<p>秦野市内に設置されているAEDの数は、どのくらいありますか。</p>	<p>救急救命認定施設にあたる公共施設と事業所の市内合計は190施設、224台です。そのうち大根地区は17施設27台です。その他、一部の病院や事業所にも設置されていますが、数は把握していません。</p>	<p>健康づくり課 警防対策課</p>
	<p>24時間使用できる状態にあるAEDが設置されている場所はどのようになっていますか。</p>	<p>24時間利用可能なAEDは消防署や警察署など常に開いている施設設置のものであります。</p>	
	<p>公民館、児童館、保育園、幼稚園、小中学校を含む市の施設のAED施設開館時間以外使えないと思います。緊急時に使うための具体的な方策は考えていますか。</p>	<p>AEDを利用するのは施設利用者であること、また適正に管理をする必要があることから施設内での保管としています。</p>	
	<p>これまでに市が管理しているAEDの使用実績として、過去10年間でどの施設のものを利用したか、その結果患者の状況等はどうなったかを教えてください。</p>	<p>過去広畑ふれあいプラザ、弘法の里湯、おおね公園での利用がありました。そのうち1名が救命されています。</p>	
	<p>これまでに市が管理しているAEDのバッテリーを交換した数と、その費用はどのようになっていますか。</p>	<p>リースのため、保守管理費はリース料金に含まれています。平成24年度は保守管理の中で6台分交換しています。</p>	
	<p>AED設置のための基準等はどのようになっていますか。</p>	<p>設置基準はありませんが、日本循環器学会AED検討委員会の提言で設置が勧められる場所・施設として、「駅、空港・旅客機、学校、スポーツ関連施設、大規模な商業施設・集客施設、遊興施設」等が示されています。</p>	

11	<p>「大根第9（蛇久保烏啼）雨水幹線」は上流域の宅地開発と東海大学前駅の駅前整備に伴う排水施設の合流位置等により豪雨時には流量が増えて、たびたび近隣へ冠水被害をもたらします。「大根第9雨水幹線」「大根川堰堤」の対策と整備についての進捗状況を説明してください。</p>	<p>「大根第9雨水幹線について」 南矢名一丁目の地区の浸水対策については、既設の大根第9雨水幹線だけでは能力不足のため、補強の役目として、大根第9雨水幹線に平行するように、東海大学前駅周辺及び小田急線の北側の区域も取り入れた雨量を検討し、口径φ800mmの雨水管を敷設いたします。駐輪場から大根川まで、約180mの区間に敷設します。期間については、平成25年度から工事着手し、平成26年度の完成を予定しています。</p> <p>「大根川堰堤について」 大根川は、中央橋から下流側については、2級河川として神奈川県が管理しています。平成25年4月6日の豪雨で決壊した護岸については、仮復旧が既に終了し、県による本格的な復旧については、早期に行うとのことでした。また、堰堤については、農業用の堰で、現在も平塚市真田地区の水田の用水として利用しており、水利権の難しい問題があるという神奈川県の見解でありました。大根橋から上流、中央橋までの河川改修の計画について検討をしており、また、すぐにできる対策として、堰から上流にかけて、護岸の上にコンクリート壁を立ち上げて、河川の水が道路側にこぼれないように、実施していただくことになりました。今後とも、神奈川県に対して、被害の状況はもとより、大根川の改修の要望を続けてまいります。</p>	<p>下水道河川整備課 下水道施設課</p>
12	<p>南矢名4-13付近では小田急線の線路内にある側溝から豪雨で流量が増えて道路や宅地に浸水する被害が発生しています。側溝の幅や深さを増して流水の処理能力を上げることが検討してください。</p>	<p>小田急電鉄とも、再度にわたり対応策について協議を重ねており、費用と時間を必要とする対策として、あふれる前の段階で、集水枘等を設置し、雨水管に取り込んで雨水幹線に放流する方法等を検討し、小田急電鉄との交渉に臨んでいます。</p> <p>また、すぐにできる対策として、雨水幹線と側溝の接続部の改修については、小田急電鉄との協議が整っておりますので、早い段階で対処していきます。</p> <p>将来的には、現在執行中の小田急線の北側に位置する、市道9号線の歩道設置工事に合わせ、大根第8雨水枝線整備を進め、市道9号線側溝からの、小田急線側溝への流入を解消する予定でいます。</p>	<p>下水道河川整備課 下水道施設課</p>

<p>13</p>	<p>井戸窪橋（小田急変電所付近）と詩音教会付近の道路が大雨が降ると冠水します。改善を要望します。</p>	<p>バス停井戸窪前は、窪地となっており、周囲の雨水が、バス停付近に集まってしまい、集中した雨水により道路冠水をおこし、あふれた水は側溝を越えて、浸水被害に繋がると考えています。</p> <p>現在、市道9号線歩道設置工事に合わせて、効率的な浸水対策事業として、大根第8雨水枝線整備工事を進めてまいります。</p> <p>また、詩音教会前の冠水については、市道9号線の該当付近は、上流及び下流の道路高が高いため窪地となっている状況なので、大雨の時は道路に溜まりやすい構造となっています。道路が冠水した場合の対策として、道路に溜まった雨水は、大根川に放流する管を設置して対応していますが、大雨時に、大根川の水位が非常に高くなり、道路から川へ放流する管を逆流するため道路冠水が多くなったと思われます。</p> <p>現在、逆流を防ぐためにフラップゲート（大根川からの水が入らないような弁）の設置を予定しています。大雨時に道路冠水した場合、放流管の高さより大根川の水位が低い時は、弁が開き大根川に放流します。放流管の高さより大根川の水位が高い時は、弁が閉じ大根川からの逆流を防ぐことにより、道路冠水の被害を少なくできるのではないかと考えています。</p>	<p>下水道河川整備課 下水道施設課 道路管理課</p>
<p>14</p>	<p>大根地区はオーナーや大家さんが不在（管理会社委託）の单身・学生向けアパートや下宿が多く、ゴミ出しのマナーの悪さ（分別できていない、回収日時を守らないなど）が問題となっています。そのまま放置されていることもあり、近隣住民も迷惑しています。自治会での対応も限界がありますので、行政として、アパート管理者等への強い働きかけを要望します。併せて毎年年度末になるとゴミステーションに家電やベッドなどの廃棄物が放置されています。東海大学に対し、処理方法の周知をお願いします。</p>	<p>ごみ置き場の管理は自治会をお願いしているところですが、対処が困難なルールを守らないアパート等については、ご相談により、居住される方にゴミ出しルールの徹底を図るため、アパートの管理会社やオーナーの方に、市より通知を出しています。</p> <p>さらには、その指導が徹底できない場合などは、市が直接、居住者の方に指導をしたり、各部屋にお願いチラシを配布したりして、その改善を図る努力をしています。</p> <p>また、東海大学への働きかけですが、本市と東海大学との提携事業において開催される協議会等で、学生に対して、ゴミ出しルールの周知の徹底をお願いしています。</p> <p>なお、小規模宅地の許認可については、現状の法制度の中でゴミステーションの整備を義務付けることは難しいことと思いますが、新たに家を建てる方については、建築確認行為通知書を交付する際に「ごみと資源の出し方（既設ごみ収集場所の利用）」について」を配布し、無断でごみの持ち出しをしないよう必ず地元自治会長、または地元自治会にゴミステーションについて相談に行くよう指導していますので、よろしくをお願いします。</p>	<p>清掃事業所</p>

15	<p>消火器の回収については、現在排出禁止物になっており、自治会及び個人は困っています。対処方法はどのようなになっているのでしょうか。</p>	<p>平成22年1月から（一社）日本消火器工業会が新制度として「廃消火器リサイクルシステム」の運用を開始しております。したがって一般及び法人の方は、このシステムにより処分していただくこととなります。</p> <p>処分する手順としましては、（一社）日本消火器工業会の委託を受けた消火器販売代理店（特定窓口・現在市内に2業者）に「引き取りを依頼される」か「持ち込む」かして処分することとなります。また、その他に「ゆうパック」による回収を依頼することも可能（法人の申し込みはできません。）となっています。</p> <p>処分する際は、廃消火器1本につき1枚のリサイクルシートを貼付することが必要で、廃消火器を特定窓口を持ち込んだ場合の処分に要する費用は、リサイクルシート代とその他に運搬費用・保管費用で、約1,300円がかかります。（費用は諸条件により異なりますので、特定窓口にお問い合わせください。）なお、平成22年1月以降に製造された消火器には、既にリサイクルシールが貼られています。</p>	予防課
----	---	--	-----

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	<p>防災行政無線放送が聞こえにくいので改善をお願いします。</p>	<p>聞こえ具合を確認し、小型のスピーカーの設置やスピーカーの向きを変えるなどの対応もしていますが、併せてテレホンサービスや緊急情報メール、tvkの文字放送などで放送内容を確認できますので、ご利用ください。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	防災課
2	<p>緊急時のためにラジオ等を利用した情報伝達手段の研究をしてみたいかどうか。</p>	<p>防災ラジオについては実際に試作品を作成しました。利用方法等について、今後研究していきたいと考えます。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	防災課

3	大根川の堰は平塚市の真田地区の農業用水として利用している、ということでしたが現在も利用しているのか確認はとっているのでしょうか。	現地調査をした結果、現在も利用していることを確認しています。	当日の回答に同じ。	下水道河川整備課
4	大根・鶴巻地区の公共施設以外のAED設置数は他の地区に比べ人口比で考えた場合設置数が少ないと感じるので、事業所等へ設置の働きかけ等をした方がいいと考えます。	設置は義務ではありませんが、企業等の協力を得ながら、設置の周知に努めていきたいと考えます。	平成25年12月末日までに、大根・鶴巻地区の銀行、郵便局、商業・集客施設等を対象に、合計20施設にAED設置及び応急手当が施せる従業員等の常駐について、協力依頼を実施しています。 各施設からは、前向きに検討する旨の回答を得ています。	警防対策課
5	大根公民館にはエレベーターがありませんが、車いす利用者等への対応はどのようにするのでしょうか。	これまでの対応例はありませんが、そのような場合は声をかけていただき、職員が対応することになっています。	車いす利用者等の対応については、職員が協力して担ぎあげるなど不便をかけないように対応するとともに、その事に対して職員全員に再確認を行いました。	生涯学習課
6	大根公民館の空調設備の更新を願います。	耐用年数にあわせ、市内公民館について状況を見ながら順次対応をしていきます。	更新時期までは、フィルター清掃など適正な維持管理を行い、不調の場合には早急に修繕を行うなど利用者に迷惑をかけないように対応していきます。	生涯学習課
7	大根公民館横の市道の側溝の蓋にがたつきがあるので修繕を願います。	現地確認の上、検討をします。	各々の担当課において、がたつきのある側溝については補修等の対応をしました。	道路管理課

8	<p>公共下水道に未接続の方への対応をしているのでしょうか。繋いでいる人のみが料金負担をするような不公平感を感じないためにも、対応をお願いします。</p>	<p>年度当初の通知や、専門普及員などの活動を通じ接続の推進を図っています。</p>	<p>未接続の理由の多くは経済的理由や家屋の老朽化によるものですが、広報等での周知や、未接続者への通知、水洗化普及員等の戸別訪問等の対応により、平成24年度は1,547世帯、25年度上半期は860世帯に公共下水道へ接続いただきました。未接続世帯の皆さんには、早期に接続いただけるよう引き続き普及促進に努めますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p>	<p>下水道総務課</p>
9	<p>大根公民館敷地内の忠魂碑が一部損壊しているので修繕をお願いします。また、将来的にも設置場所を移動しないで欲しいと思います。</p>	<p>壊れた部分については、まず現状確認を行います。</p>	<p>修繕については、平成25年度、市遺族会へ補助金の一部として補修費用を交付しておりますので、25年度内には修繕される予定です。 また、設置場所につきましては、市内他地区の公共施設等に設置されている忠魂碑と合わせて遺族会等と協議しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えています。</p>	<p>地域福祉課</p>
10	<p>消火器の回収は指定業者のみということですが、市で回収はできないのでしょうか。</p>	<p>消火器リサイクルシステムとして指定窓口に持ち込むか引き取りをお願いしています。 企業の製造物責任について、市長会などを通じお願いしていきたいと考えます。</p>	<p>市では、消火器の回収を行わないため、消火器の引き取りを行っている市内の特定窓口に引き取りの依頼をされるように、火災予防運動、講習会で周知をしています。また、市民の日の行事では、相談コーナー等を設け対応しました。今後も消防出初式でチラシを配布して周知します。</p>	<p>予防課</p>

11	消火器の回収についてホームページでの紹介ということですが、高齢者はネットが見れないのではないのでしょうか。	ホームページでは、リサイクルの流れが記載されていますが、お配りしたパンフレットとほとんど同じ内容となっているので、このパンフでご確認ください。	消火器の回収については、火災予防運動、講習会で周知をしています。また、市民の日の行事では、相談コーナー等を設け対応しました。今後も消防出初式でチラシを配布して周知します。	予防課
12	県道613号線と614号線の交差点で、駅方面から真田方面へ向かう車両の車線が直進と右折が一緒になっていることが渋滞の原因と考えます。線の引き直しはできないのでしょうか。	警察に状況等を確認します。	秦野警察に現在の道路形状で、線の引き直し（左折と直進レーンを一緒にする）を行うと、直進車両が交差点内を真っすぐに進むことができず、危険であるため、真田地区の区画整理事業に伴う道路改良を行うまでは、線の引き直しはできないとのことでした。	くらし安全課
13	災害時要援護者名簿の作成は手挙げ方式によるとありますが、その手挙げ方式がどのようなものなのかの周知をもっとするべきではないのでしょうか。	今後、災害対策基本法の改正を受けた手直しの中で、検討をしていきたいと考えます。	当日の回答に同じ。	防災課
14	私道の整備を地権者をお願いしていますが、話に乗ってくれない場合はどうすればいいのでしょうか。	市道であれば市の管理ですが、私道ということなので後ほど、お話を伺います。	該当地は私道であり、整備は地権者の判断となります。利用者と地権者で考えの相違がある場合は、法的に専門家の意見を聞くことができる市の無料法律相談をご案内しています。	広聴相談課
15	地区の広域避難所の収容人数が、地区の人口より少ない。溢れてしまうのではないのでしょうか。	人口全てが避難所を利用するとは考えていません。切迫性のある大きな地震について、神奈川県が想定する避難者数をカバーできる数字になっています。	当日の回答に同じ。	防災課

16	<p>雨水対策として国や県は時間50ミリが基準ということで、河川整備をしているようですが、基準を超えた対応はできないのでしょうか。</p>	<p>県の河川は時間50ミリを目途に整備を進め、まだ完成していない状態であり、改めてこれを超える対応の工事は困難と考えます。まずは、50ミリに対応した工事を早期に完成するよう要望していきたいと考えます。</p>	<p>県の時間50ミリに対応した河川改修計画では、大根橋から上流、中央橋までを検討しているようです。 県が管理する河川の改修促進については、今後も、さまざまな機会をとらえて要望活動などを行っていきたいと考えます。</p>	<p>下水道河川整備課</p>
17	<p>県道の歩道未整備部分は危険なので、もっと県へ働きかけをして欲しいと思います。</p>	<p>ご指摘のように県道613号線のミアクチーナ前辺りは未整備となっていますが、現在この路線で他に整備を進めている箇所があります。長い時間を要す工事でもあるので、この進捗状況に合わせ要望していきたいと考えます。</p>	<p>県道613号（曾屋鶴巻）については、さなだ幼稚園前の交差点改良事業、鳥居松橋先からオケ分踏切手前までの歩道整備事業をそれぞれ進めており、事業の完成は数年を要すると思われます。</p>	<p>国県事業推進課</p>
18	<p>公共施設設置のAEDは施設開館時間しか利用できないということになるのでしょうか。</p>	<p>救助の担い手や発見者が周囲にいる時間帯での利用のため、開館時に利用できる状態としています。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>健康づくり課</p>